

5. 都市公園等の機能・配置の検討

(1) 公園を取り巻く国の動向

1) 都市公園法等の改正

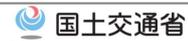
都市公園をはじめとする緑とオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、潤いのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものです。また、災害時の避難地としての役割も担っています。都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっています。

このように、様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り生かしながら保全・活用していくための都市公園法等の一部を改正する法律及び関係政省令が施行されました。

都市公園法の改正においては、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ(平成 28(2016)年 国土交通省)」を受け、新たな時代における都市公園等のあり方は、社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景として、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ(新たなステージ)へと移行すべきとされています。

新たなステージへの移行に向けて、今後の緑とオープンスペース政策が重視すべき観点は以下の 3 つとされており、本計画においても、これらを重視しながら取組を推進していくこととします。

新たなステージで重視すべき観点



観点 1 : ストック効果をより高める

- 都市公園は全国的に見ると一定程度整備されてきた
- 今あるものをどう活かすか、という視点を重視すべき
- 都市公園を活性化する、また、必要に応じて再編するという考え方が重要
⇒公園管理者も資産運用を考える時代へ！

観点 2 : 民間との連携を加速する

- 公共の視点だけでモノをつくらない、発想しない
- 民間のビジネスチャンスの拡大と都市公園の魅力向上を両立させる工夫を
⇒民がつくる、民に任せる公園があってもいい！

観点 3 : 都市公園を一層柔軟に使いこなす

- 画一的な都市公園の整備は× (とりあえず三種の神器(砂場、滑り台、ブランコ) 等)
- 画一的な都市公園の管理は× (一律でボール遊び禁止 等)
- 公園の個性を引き出す工夫で、公園はもっと地域に必要とされる財産になる
⇒公園のポテンシャルを柔軟な発想で引き出す！

出典：都市公園法改正のポイント 国土交通省 HP

1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進の方針

(1) 公園を取り巻く国の動向

5. 都市公園等の機能・配置の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて

1. 緑の基本計画とは

2. 巻林市の緑を取り巻く状況と課題

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進の方針

5. 都市公園等の機能・配置の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて

2) 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策のあり方

我が国の都市公園事業は、少子高齢化や人口減少等、都市を取り巻く社会状況の大きな変化を踏まえ、効果的な整備や老朽化した施設の適切な維持・管理といった様々な課題を抱えています。

これに対応するため、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ(平成 28(2016)年 国土交通省)」では、都市公園をはじめとする緑とオープンスペースの新たな時代に向けた基本的考え方と施策の方向性として、以下の戦略を重点的に推進すべきであると示されています。

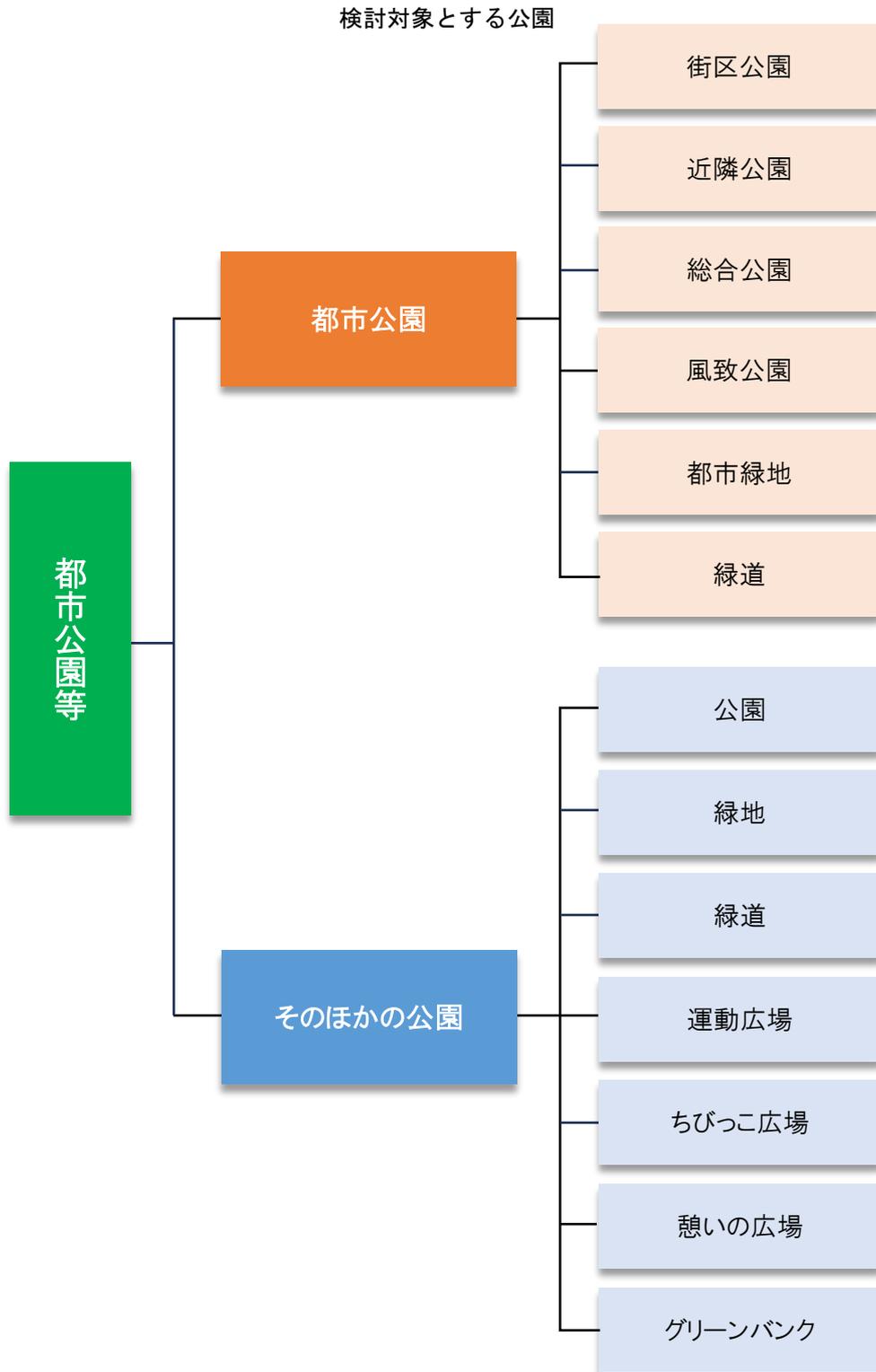
新たなステージに向けた重点的な戦略		
1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進	2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化	
<p>緑とオープンスペースの、都市をより美しく、暮らしやすく再構築できる力を最大限発揮するための以下の施策を実施し、都市のリノベーションを推進</p> <p>(1) 緑の基本計画等による戦略的な都市再構築の推進 多様な生物を育み、良好な都市環境を形成する根幹となる緑とオープンスペースを基軸として集約型都市構造化を進める方針など、リノベーション戦略の方針を緑の基本計画で整理し、計画的に推進</p> <p>(2) 民の広場空間等との連携強化による緑の多価値化 民の広場空間等との連携を強化し、温暖化対策、生物多様性の確保、防災性の向上等、緑の多面的な価値を發揮 <small>(施策例) ・良質な広場空間等の公共的な価値の適正な評価の検討 ・広場空間の防災性向上等への公的な支援</small></p> <p>(3) 都市公園の配置と機能の再編等による都市の活性化 地域に応じた都市公園の配置と機能の再編等を戦略的に進め、都市を活性化 <small>(施策例) ・都市の活性化、機能向上を目的とした戦略的な都市公園の再編</small></p>	<p>都市公園をより柔軟に使いこなすことで、都市の様々な課題の解決にその多機能性を最大限発揮できるよう、以下の施策を実施</p> <p>(1) 都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進 まちの魅力、価値の向上に向けた都市経営の視点からの都市公園のポテンシャルを發揮するための計画に基づくマネジメントの推進 <small>(施策例) ・都市域全体の都市公園の総合的なマネジメント計画や個別公園毎のマネジメント計画の策定推進</small></p> <p>(2) 地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進 子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の整備、施設の設置を促進することで、都市公園を活性化、まちを活性化 <small>(施策例) ・地域ニーズに応じた都市公園に設置できる施設等の拡充</small></p> <p>(3) 都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進 地域住民による主体的な公園運営や、民間事業者との連携等による収益の向上と、都市公園の管理の質の向上への収益の充当等を促進 <small>(施策例) ・市民主体の団体や民間事業者による自律的な公園運営を可能とする制度の充実</small></p>	
3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実		
<p>1. 2. を行政、市民、民間事業者等がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携の体制や仕組み等の充実を図る</p> <p>(1) 緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築 緑とオープンスペースの利活用の活性化を促進する多様な主体との連携体制の構築 <small>(施策例) ・地域のニーズに応じた利活用ルール等を様々なステークホルダー等と合意しながら決めていく協議会の設置</small></p> <p>(2) 新たなステージを支える人材の育成、活用 都市のため、市民のための発想で施策を推進できる人材を育て、サポートする仕組みを設置 <small>(施策例) ・管理運営の質を向上させるための情報交換会等の定期的開催 ・民間資格の活用、専門人材の派遣等の検討 ・行政と市民をつなぐコーディネーター、ファンデーターの育成</small></p> <p>(3) 都市公園等の品質を確保、評価する仕組み 維持管理の技術的基準の明確化、都市公園の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設 <small>(施策例) ・都市公園や広場空間の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設</small></p>		

出典：「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ 概要 国土交通省

(1) 公園を取り巻く国の動向

(2) 検討対象とする公園

本市における公園は、都市公園法で規定される都市公園と、都市公園以外の公園(以下「そのほかの公園」という。)に分かれています。本章では、「都市公園」(県立都市公園を除く)と「そのほかの公園」を総称し、「都市公園等」と呼びます。



(2) 本計画で
対象とする公園

1. 緑の基本計画とは
2. 巻 館林市の緑を取り
巻く状況と課題
3. 設定 基本方針、目標の
4. 緑地の保全及び
緑化推進のための
施策の方針
5. 都市公園等の
機能・配置等の検討
6. 緑を守り育てる
地区制度
7. 計画の推進に向けて

(3) 都市公園等を取り巻く本市の状況

1) 都市公園等の現況

① 整備状況

◆ 都市公園

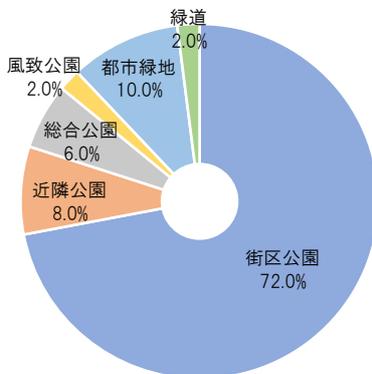
群馬県が一部管理する多々良沼公園(県立公園区域 893,800 m²)を含め、50 か所 1,920,294 m²の都市公園があります。都市公園の箇所数では、街区公園が最も多く、全体の約 7 割を占めています。また、本市の総人口 74,234 人(住民基本台帳(令和 5(2023)年 4 月 1 日現在))の市民 1 人当たりの都市公園の面積は、25.87 m²/人です。

都市公園の種別

種 別	内 容	箇所数	供用面積 (m ²)	公園例
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	36	80,616	三角公園
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	4	60,997	中央公園
総合公園	都市住民全般の休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	3	1,706,563 [※]	つつじが岡公園
風致公園	主として風致を享受することを目的とする公園	1	60,000	茂林寺公園
都市緑地	主として都市の自然環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地	5	5,199	小桑原緑地
緑 道	災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的とした緑地	1	6,919	近藤川緑道
合 計		50	1,920,294	—

※県立公園区域 893,800 m² (多々良沼公園) を含む

都市公園の種別割合

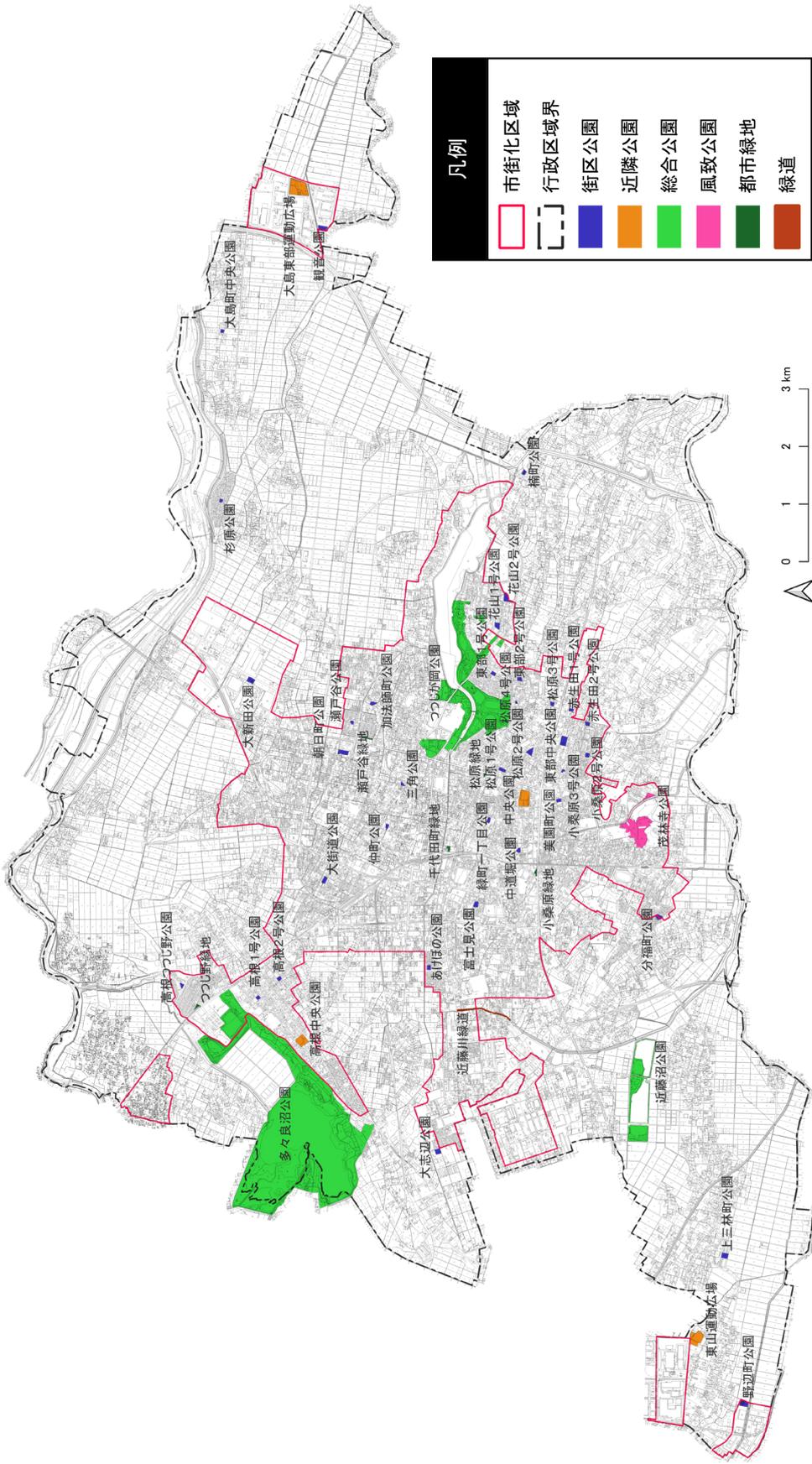


※グラフ中の数値は箇所数で算出

出典：令和 5 年 4 月 1 日公園緑地等の現況 都市建設部 緑のまち推進課

(3) 都市公園等を取り巻く本市の状況

都市公園の種別分布図



出典：都市建設部 緑のまち推進課資料

(3) 都市公園等を取り巻く本市の状況

1. 緑の基本計画とは
2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題
3. 基本方針、目標の設定
4. 緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針
5. 都市公園等の機能・配置の検討
6. 緑を守り育てる地区制度
7. 計画の推進に向けて

1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針

5. 都市公園等の機能・配置の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて

◆ そのほかの公園

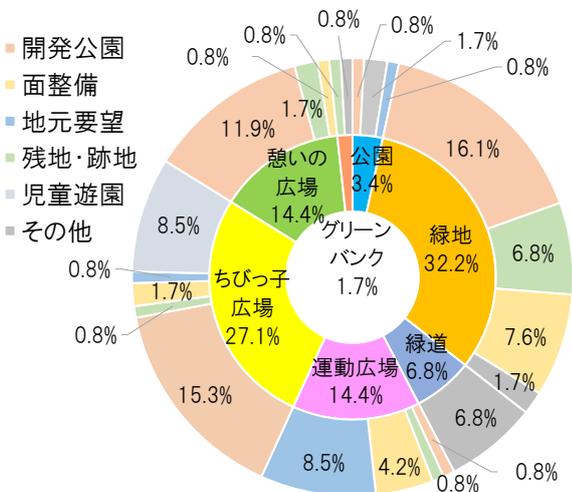
118 か所 187,789 m²のそのほかの公園があります。そのほかの公園の箇所数では、緑地が最も多く、全体の約 3 割を占めており、設置経緯内訳をみると、開発行為に伴って生み出された公園(以下「開発公園」という。)の割合が最も多く、公園、緑地、ちびっ子広場、憩いの広場で多く占めていることが分かります。また、面積 500 m²未満のものが、約 5 割を占めています。

そのほかの公園の種別

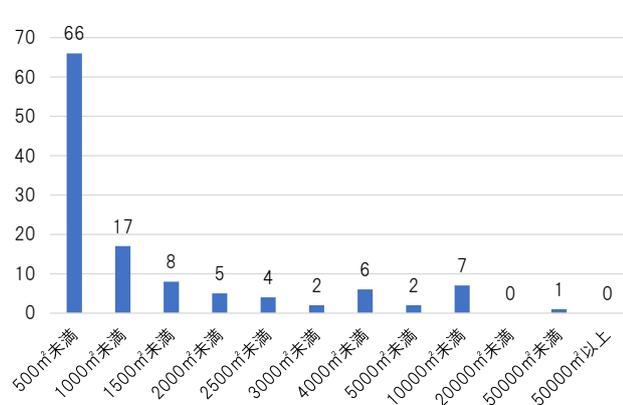
種別	内容	箇所数	供用面積 (m ²)	公園例
公園	都市公園(都市計画区域内に設置され、告示されている公園)以外の公園	4	54,220	野鳥の森自然公園
緑地	主として自然的環境の保全、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地	38	24,793	太陽の園
緑道	生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区を相互に連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は、自転車路を主体とする植樹帯	8	21,439	多々良川遊歩道
運動広場	地元により管理される事を基本とし、近隣に居住する者全般の主として運動の用に供することを目的とする広場	17	64,899	岡野南運動広場
ちびっ子広場	地元により管理され、主として近隣に居住する子供達が利用する事を目的とする広場	32	12,909	青梅天満宮
憩いの広場	地元により管理され、主として近隣に居住する者が憩える広場として利用する事を目的とする広場	17	5,861	大谷町広場
グリーンバンク	一般家庭で不要となり、市へ寄附していただいた樹木を保管・交付する「緑の銀行」	2	3,678	第2号グリーンバンク
合計		118	187,799*	

※小数点以下の端数を切り上げているため合計値が異なる

そのほかの公園の種別割合と設置経緯内訳



面積区分ごとのそのほかの公園箇所数

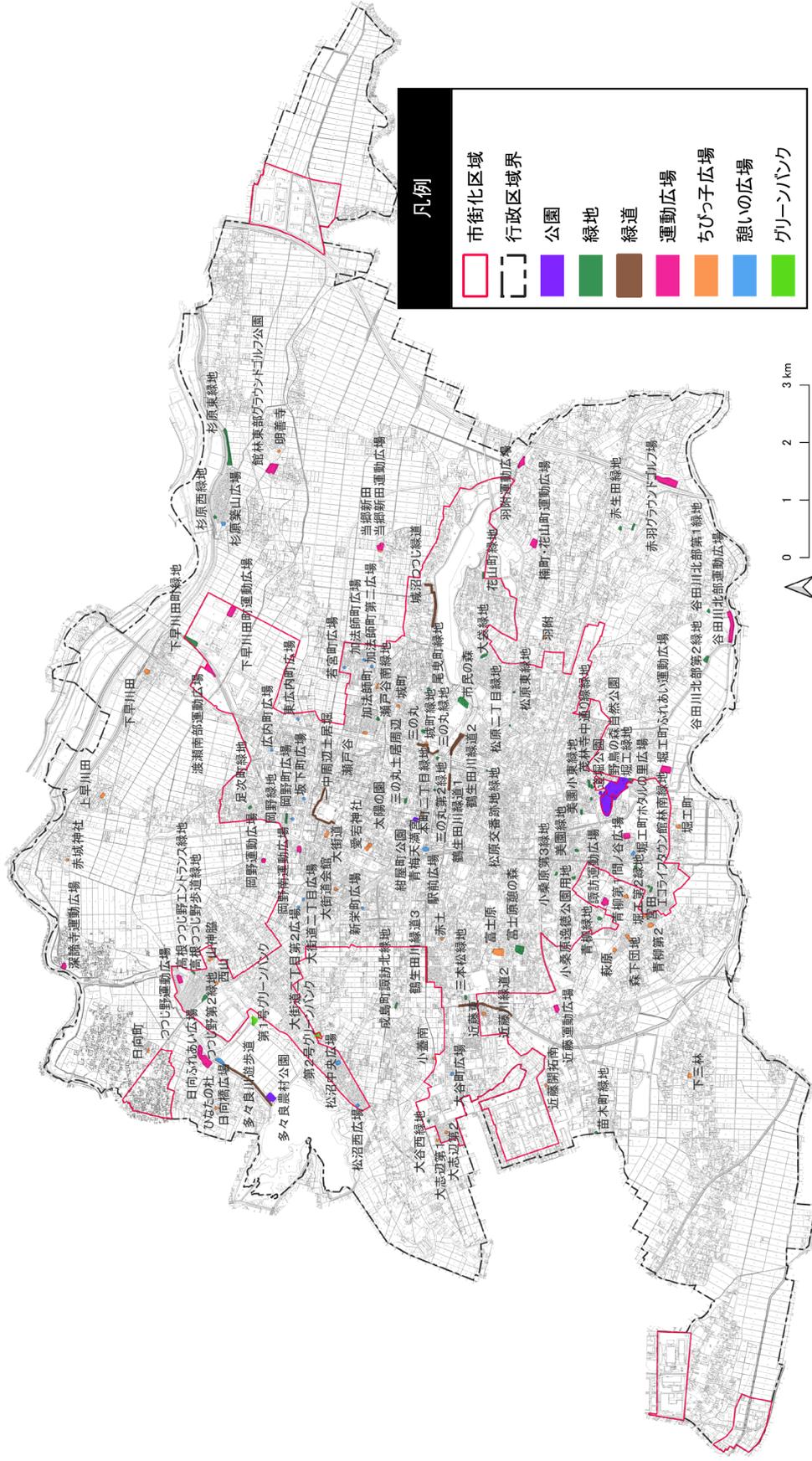


※グラフ中の数値は箇所数で算出

出典：令和5年4月1日公園緑地等の現況
都市建設部 緑のまち推進課

※小数点以下の端数を切り上げているため合計値が異なる
※グラフ中の数値は箇所数で算出

そのほかの公園の種類分布図



※ちびっ子広場のみ、名称の語尾につく「ちびっ子広場」を省略しています。
 出典：都市建設部 緑のまち推進課資料

(3) 都市公園等を
取り巻く本市の状況

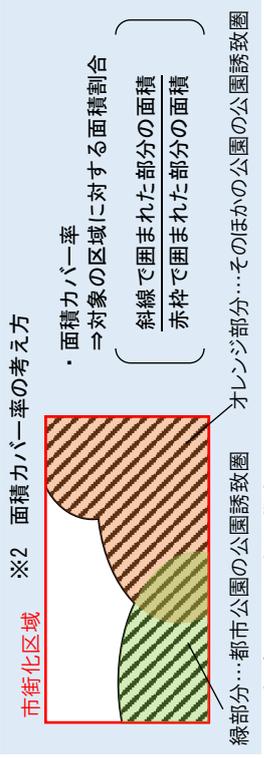
1. 緑の基本計画とは
2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題
3. 基本方針、目標の設定
4. 緑地の保全及び緑化推進のための施策の方針
5. 都市公園等の機能・配置の検討
6. 緑を守り育てる地区制度
7. 計画の推進に向けて

- 1. 緑の基本計画とは
- 2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題
- 3. 基本方針、目標の設定
- 4. 緑地の保全及び施策の方針
- 5. 都市公園等の機能・配置の検討
- 6. 地区制度
- 7. 計画の推進に向けて

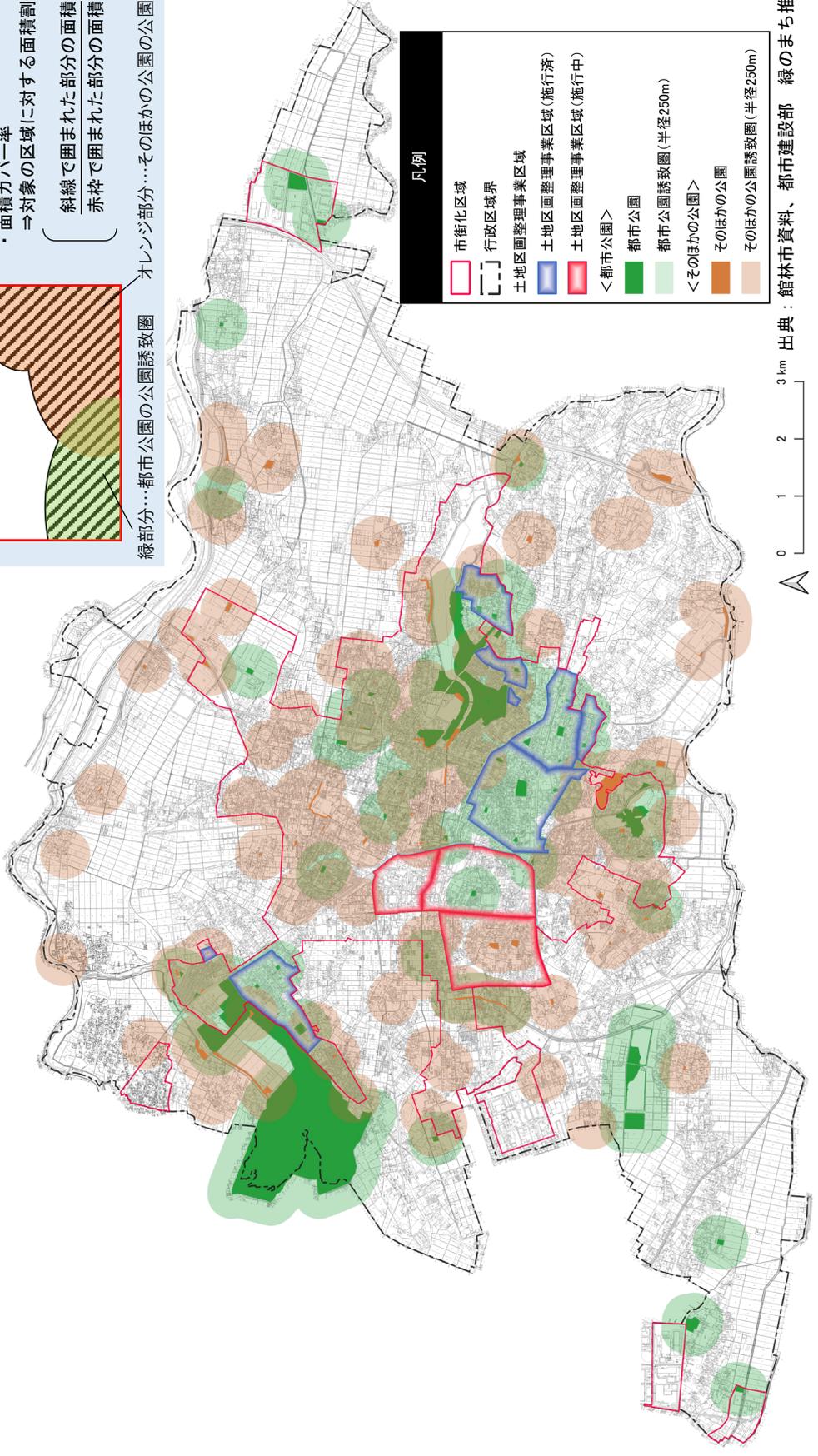
② 配置状況

市街化区域に対する都市公園等（令和5(2023)年4月時点供用開始済）の公園誘致致圏^{※1}の面積カバー率^{※2}は78.0%です。市街化区域内をみると、土地区画整理事業地区区内で未整備の箇所を除くと、おおむね公園が整備されていることが分かります。また、都市公園とそのほかの公園の公園誘致致圏が重複している箇所がみられます。

※1 当該公園を利用する人の徒歩圏内の範囲を表す距離。



都市公園等の配置状況



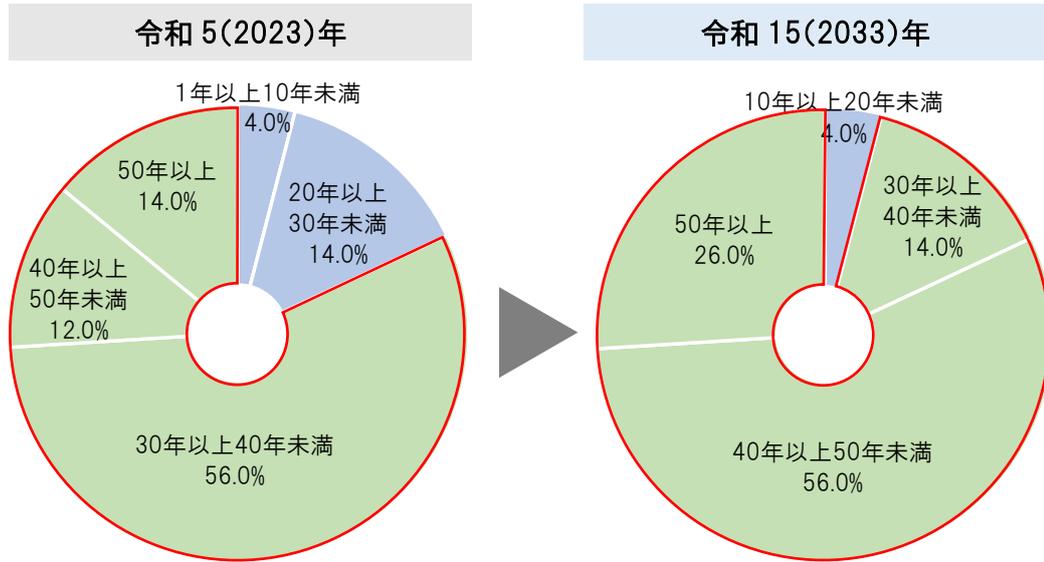
出典：館林市資料、都市建設部 緑のまち推進課資料

③ 整備経緯

◆ 都市公園

供用開始から30年以上が経過したものが全体の82.0%を占め、10年後には約9割を占める見込みとなっています。

都市公園の供用開始からの経過年数

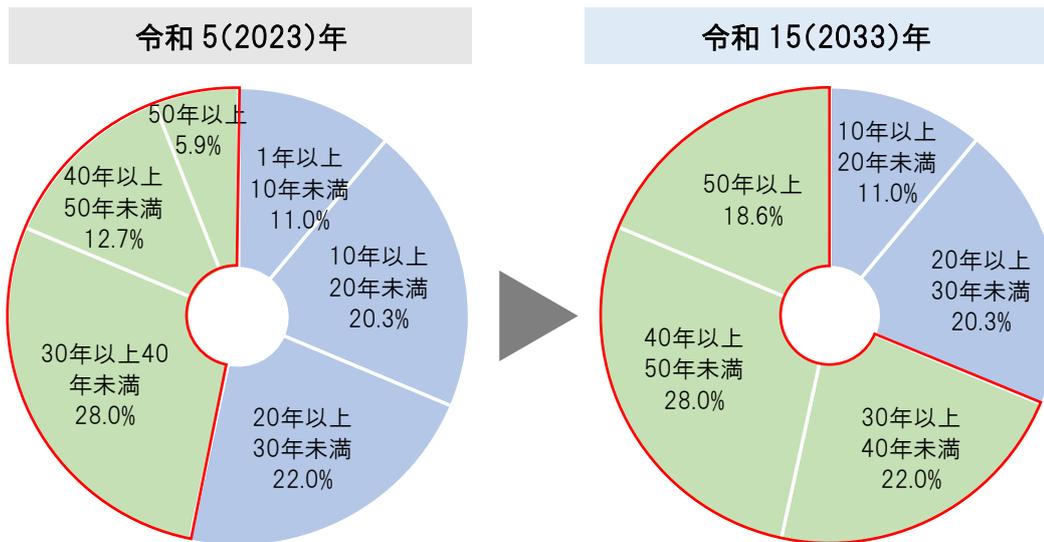


出典：令和5年4月1日公園緑地等の現況 都市建設部 緑のまち推進課

◆ そのほかの公園

供用開始から30年以上が経過したものが全体の46.6%を占め、10年後には約7割を占める見込みとなっています。

そのほかの公園の供用開始からの経過年数



出典：令和5年4月1日公園緑地等の現況 都市建設部 緑のまち推進課

1. 緑の基本計画とは

2. 巻く状況と課題を取り

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進の方針

(3) 都市公園等を
取り巻く本市の状況

5. 都市公園等の機能・配置の検討

6. 緑を守り育てる地区制度

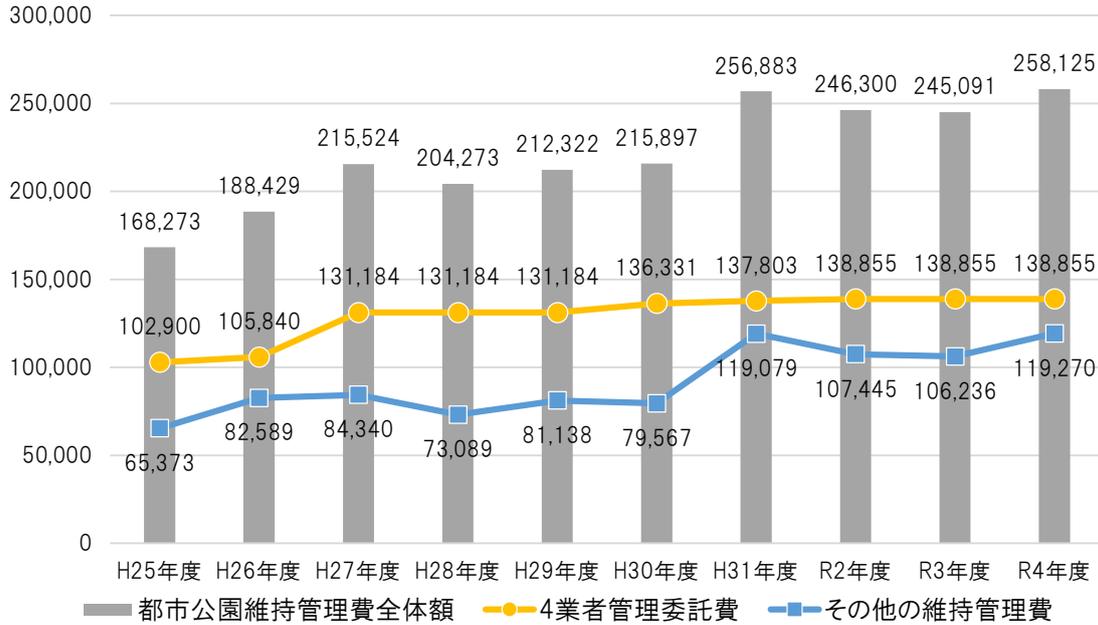
7. 計画の推進に向けて

④ 財政状況

都市公園等に関する維持管理費をみると、都市公園維持管理全体額^{※1}は、平成 25 (2013)年から令和 4(2022)年度にかけて緩やかに増加しています。

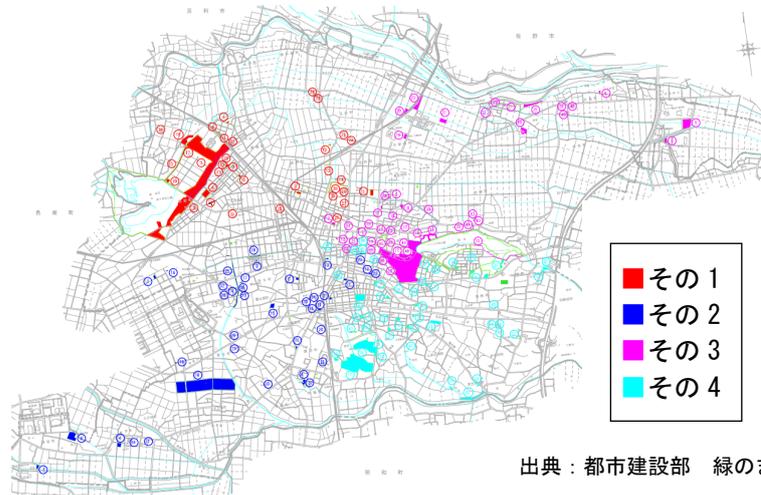
都市公園維持管理全体額は、大きく 4 業者管理委託費^{※2}とその他の維持管理費^{※3}に分けられます。4 業者管理委託費は、令和 2(2020)年度からは金額は固定化され、一律的な管理がなされています。その他の維持管理費は、平成 25(2013)年から令和 4 (2022)年度にかけて若干の変動はあるものの、緩やかに増加しています。

維持管理費の推移 (単位：千円)



- ※1 「都市公園維持管理費全体額」は、都市公園等の費用から、ちびっ子広場とグリーンバンクの維持管理費用を除いた費用
- ※2 「4 業者管理委託費」は、都市公園等の維持管理を民間会社に委託し、日常的な樹木管理や施設の清掃、維持に加え公共施設（幼稚園・保育園・小中学校・公民館）の高木消毒等を含んだ費用。4 つに分割した市内のエリアごとに、異なる民間業者に委託している
- ※3 「その他の維持管理費」は、館林市公園施設長寿命化計画の策定や新型コロナウイルス対策に基づく洋便器化の費用

4 業者管理委託費の内訳となる館林市都市公園等維持管理業務区域図



出典：都市建設部 緑のまち推進課資料

⑤ 管理状況

県立公園区域を除き、都市公園はすべて本市が管理しています。

そのほかの公園については、公園・緑道・グリーンバンクはすべて本市が管理しており、ちびっ子広場はすべて地元により管理されています。緑地・運動広場・憩いの広場については、一部が地元により管理されています。

公園愛護会の活動の様子



管理箇所数の状況

種別	市管理		地元管理	
	供用面積(m ²)	箇所数	供用面積(m ²)	箇所数
都市公園	1,026,494※1	50	0	0
そのほかの公園				
公園	54,220	4	0	0
緑地	23,820	31	973	7
緑道	21,439	8	0	0
運動広場	32,064	6	32,835	11
ちびっ子広場	0	0	12,909	32
憩いの広場	2,884	4	2,977	13
グリーンバンク	3,678	2	0	0
小計	138,105	55	49,694	63
合計	2,058,399	105	49,694	63

※1 県立公園区域 893,800 m² (多々良沼公園) を除く

都市公園は15か所(街区公園:12か所、近隣公園:1か所、総合公園:1か所、緑道:1か所)、そのほかの公園は4か所(緑地:3か所、憩いの広場:1か所)の計19公園は公園愛護会によって年3回程度管理(清掃や除草作業等)が行われています。

公園愛護会の対象公園等一覧

分類	種別	名称	分類	種別	名称
都市公園	街区公園	野辺町公園	都市公園	街区公園	瀬戸谷公園
都市公園	街区公園	上三林町公園	都市公園	街区公園	杉原公園
都市公園	街区公園	大志辺公園	都市公園	近隣公園	高根中央公園
都市公園	街区公園	大街道公園	都市公園	総合公園	多々良沼公園
都市公園	街区公園	緑町一丁目公園	都市公園	緑道	近藤川緑道
都市公園	街区公園	中道堀公園	そのほかの公園	緑地	富士原憩いの森
都市公園	街区公園	東部1号公園	そのほかの公園	緑地	瀬戸谷南緑地
都市公園	街区公園	加法師町公園	そのほかの公園	緑地	杉原西緑地
都市公園	街区公園	高根1号公園	そのほかの公園	憩いの広場	杉原築山広場
都市公園	街区公園	高根2号公園			

出典：都市建設部 緑のまち推進課資料

1. 緑の基本計画とは

2. 館林市の緑を取り巻く状況と課題

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及び緑化推進の方針

5. 都市公園等の機能・配置の検討
(3) 都市公園等を
取り巻く本市の状況

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて

2) 公園に関する市民の意識

本市の公園に関してどのように感じているかを把握するため、2章で示した市民アンケート調査と小学生アンケート調査、さらに幼児の保護者向け公園利用調査を実施しました。

ここでは、アンケート項目のうち、公園の利用状況やそのあり方に関する市民の考え方や意見について記載しています。

① 市民アンケート調査

【実施概要（再掲）】

調査名：「緑」についてのアンケート調査
 調査対象：無作為抽出した、館林市在住の16歳以上80歳未満の市民1,500人
 調査方法：回答者に調査票を直接郵送し、記入後郵送により回収
 調査期間：令和4(2022)年12月1日から12月16日まで
 回答数：562通/1,500通(回収率 37.5%)

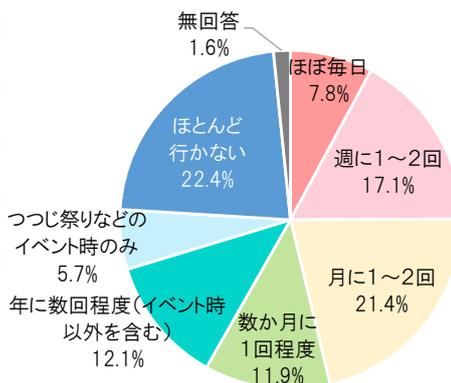
【調査結果（抜粋）】

◆ 公園の利用頻度について

問 11 あなたはどのくらいの頻度で市内の公園に行きますか。

公園の利用頻度は「ほとんど行かない」が22.4%と高く、次いで「月に1～2」が21.4%と高くなっています。

月に1回以上の頻度で、市内の公園を利用する割合は46.3%であり、半数近くが利用しています。



◆ 公園・広場内に欲しい施設について

問 14 公園や広場にあつたらいいと思う施設はありますか。

公園にあつたらいいと思う施設は、「飲食」が88件と最も多く、次いで「トイレ・休憩設備」が39件、「イベント設備、キャンプ場、温泉施設等」が32件、「スポーツ設備」が24件と多くなっています。

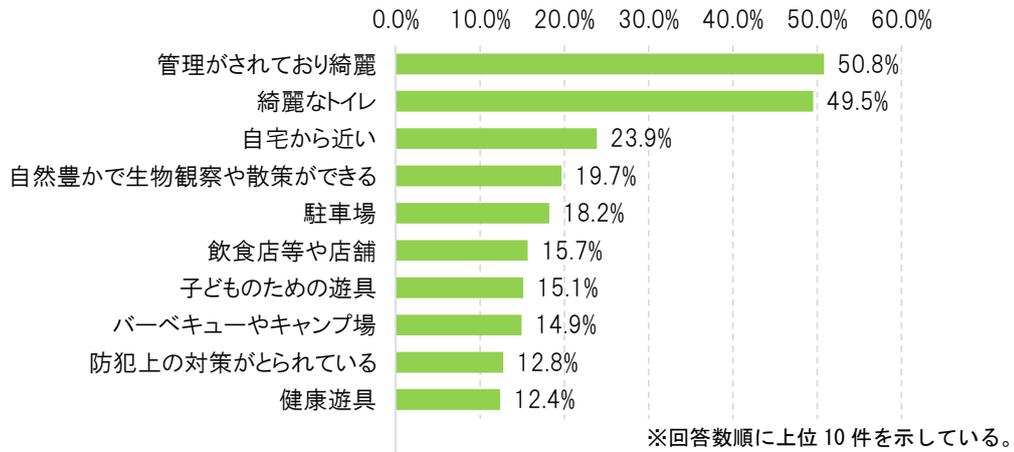
分野	回答数
飲食	88
トイレ・休憩設備	39
イベント設備、キャンプ場、温泉施設等	32
スポーツ設備	24
物販販売	20
遊具	18
ペット関連	11
駐車場・駐輪場	5
防犯、バリアフリー	4
その他	21
合計	262

(3) 都市公園等を
取り巻く本市の状況

◆ 公園に対して望む機能について

問 15 市内の公園や広場に、どのようなものがあれば、またはどのような場所であれば、行きたい(より行く頻度があがる)と思いますか。

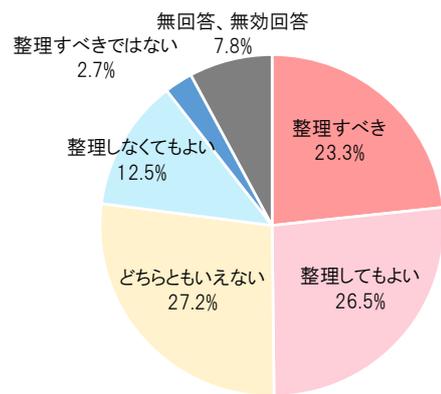
公園に望む機能は、「管理されており綺麗」が 50.8%と最も高く、次いで「綺麗なトイレ」が 49.5%となっており、特に公園の衛生面についての回答割合が高くなっています。
 その他、「自宅から近い」「自然豊かで生物観察や散策ができる」等も高くなっています。



◆ 公園機能の集約や再整理について

問 19 あなたがお住まいの地域の公園について、「老朽化が進んでいる」、「機能が現状のニーズと合致しない」といった複数の小公園をまとめたり、機能別に充実させた公園にすることについて、どう思いますか。

公園の整理に対する意向は、「どちらともいえない」が 27.2%と最も高く、次いで「整理してもよい」が 26.5%と高くなっています。また、「整理すべき」又は「整理してもよい」と回答した人は 49.8%と約半数となっています。
 一方で、「整理しなくてもよい」又は「整理すべきではない」と回答した人は 15.2%と低くなっています。



- 1. 緑の基本計画とは
- 2. 巻 館 林 市 の 緑 を 取 り 巻 く 状 況 と 課 題
- 3. 設 定 基 本 方 針、目 標 の
- 4. 施 策 の 推 進 の た め の
- 5. 都 市 公 園 等 の 機 能 ・ 配 置 の 検 討
- 6. 地 区 制 度
- 7. 計 画 の 推 進 に 向 け て

(3) 都市公園等を
取り巻く本市の状況

② 小学生アンケート調査

【実施概要（再掲）】

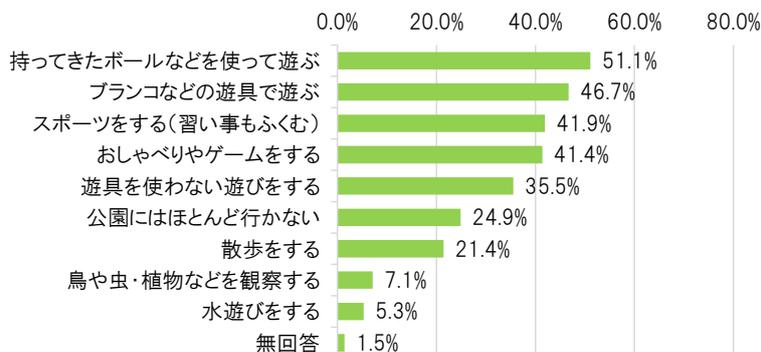
調査名：「緑」についてのアンケート調査～小学5年生～
 調査対象：市内の公立小学校(全11校)の5年生
 調査方法：各小学校の協力を得て、対象の5年生に学校で直接配布・回収
 調査期間：令和4(2022)年11月24日から12月16日まで
 回答数：546通/575通(回収率 95.0%)

【調査結果（抜粋）】

◆ 公園の使い方について

問6 公園に行った時どんなことをしていますか。(3つまで回答)

公園の利用目的は、「持ってきたボールなどを使って遊ぶ」が51.1%と最も高く、次いで「ブランコなどの遊具で遊ぶ」が46.7%、「スポーツをする(習い事もふくむ)」が41.4%と高くなっています。

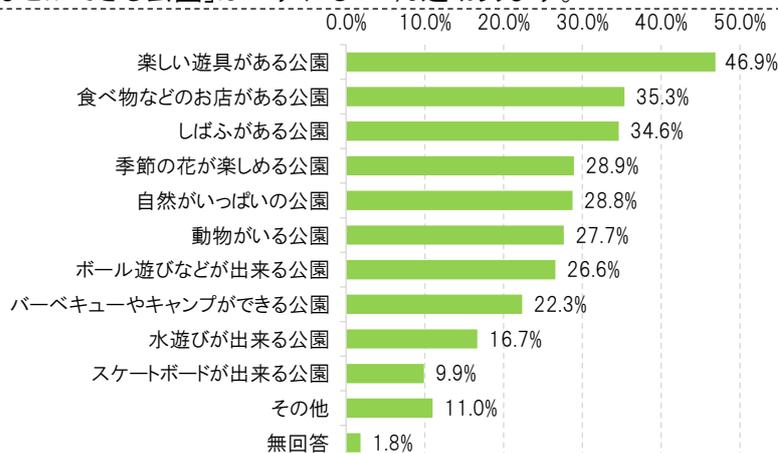


◆ 公園に対して望む機能について

問7 あるとよいと思う公園を教えてください。(3つまで回答)

あるとよいと思う公園は、「楽しい遊具がある公園」が46.9%と最も高く、次いで「食べ物などのお店がある公園」が35.3%、「しばふがある公園」が34.6%と高くなっています。

また、「季節の花が楽しめる公園」「自然がいっぱいの公園」「動物がいる公園」「ボール遊びなどができる公園」はいずれも30%近くあります。



(3) 都市公園等を
取り巻く本市の状況

③ 幼児の保護者向け公園利用調査

【実施概要】

調査名：幼児の保護者向け公園利用調査
 調査対象：各種幼児健康診査を受診する幼児の保護者
 調査方法：以下日程の健診を受診した幼児(1～3歳)の保護者に聞き取り
 調査期間：令和5(2023)年6月29日から7月28日まで
 回答数：120通

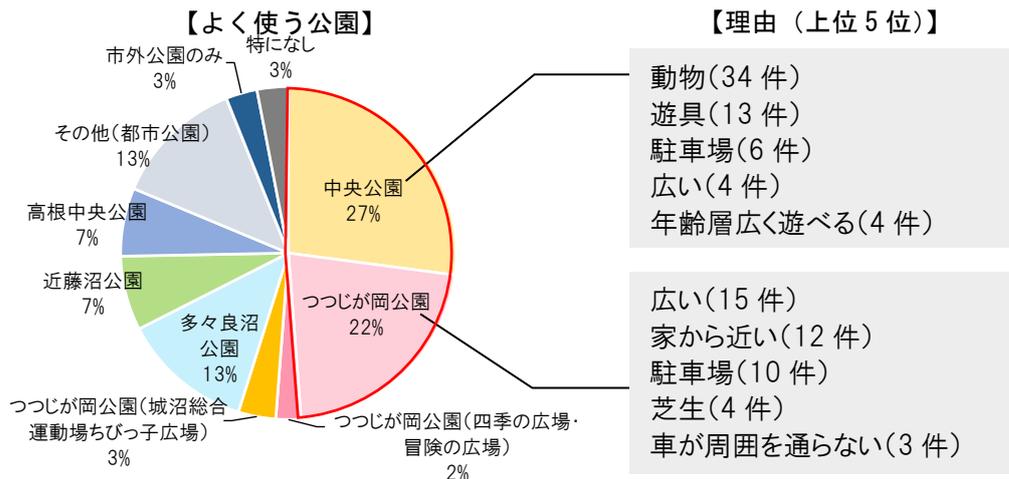
【調査結果(抜粋)】

◆ 利用頻度の高い公園とその理由について

問1 よく利用する公園と、その公園を選ばれた理由を教えてください。

よく利用する公園は、「中央公園」が27%と最も高く、次いで「つつじが岡公園」が22%と高くなっています。

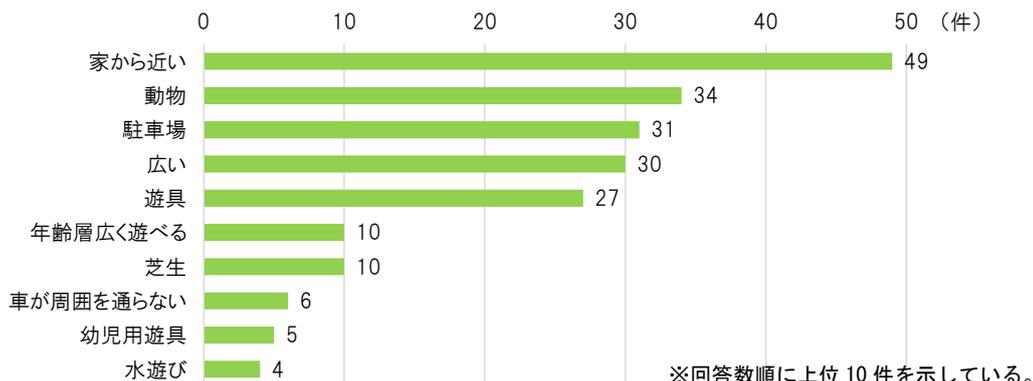
また、それら公園を利用する理由を見ると、中央公園では「動物」が34件と最も多く、次いで「遊具」が13件と多くなっています。つつじが岡公園では「広い」が15件と最も多く、次いで「家から近い」が12件、「駐車場」が10件と多くなっています。



◆ 利用頻度の高い公園の選定理由について

問2 よく利用する公園を選んだ理由を教えてください。

よく利用する公園の選定理由は、「家から近い」が49件と最も多く、次いで「動物」が34件、「駐車場」が31件、「広い」が30件、「遊具」が27件と多くなっています。



1. 緑の基本計画とは

2. 巻く状況と課題を取り

3. 基本方針、目標の設定

4. 緑地の保全及びの施策の推進のための

5. 都市公園等の機能・配置の検討
 (3) 都市公園等を
 取り巻く本市の状況

6. 緑を守り育てる地区制度

7. 計画の推進に向けて

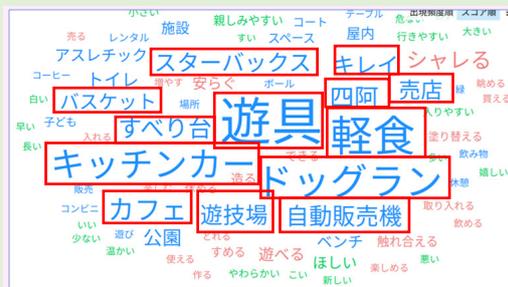
④ 公園に関する市民の意識調査まとめ

公園の利用状況・あり方に関する市民の考え方や意見のまとめは、以下のとおりです。

◆ 市民アンケート調査

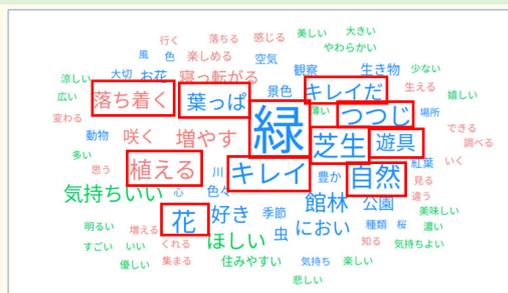
- ・「公園にほとんど行かない」という回答が一番多かったものの、月に1回以上利用する割合としては半数近くが利用している結果となりました。
- ・公園内に欲しい施設としては飲食に関わる施設が一番多いほか、イベント設備、キャンプ場、温泉施設、スポーツ設備といったレクリエーション設備の要望も多くみられました。
- ・公園に望む機能としては「管理されており綺麗」「綺麗なトイレ」の回答割合が高く、衛生的な環境やそれに付随する施設の管理が求められています。
- ・公園機能の再編については、「どちらともいえない」という回答割合が高いものの、整理に対する前向きな意向が半数近くみられました。
- ・自由意見から求められているニーズをワードクラウド*で抽出すると、「遊具」、「軽食」、「キッチンカー」、「ドッグラン」等といった、公園に付加価値を求めるニーズが多いことが分かります。

*文章中で出現頻度が高い単語を複数選び出し、その頻度に応じた大きさと図示する手法



◆ 小学生アンケート調査

- ・公園の使い方としては、ボール遊びやブランコ、スポーツ等、体を動かす遊びが高い割合を示しています。
- ・公園に対して望む機能は、遊具や食べ物、芝生等の割合が高いものの、自然や動物、運動といった要望もみられ、利用目的は多岐にわたります。
- ・自由意見から求められているニーズをワードクラウドで抽出すると、「緑」、「キレイ」、「芝生」等といった、今ある公園の美化による維持管理を求めるニーズが多いことが分かります。



◆ 幼児の保護者向け公園利用調査

- ・利用頻度の高い公園は、中央公園やつつじが岡公園といった、駐車場がある比較的大きな公園が半数以上を占めています。
- ・中央公園では動物や遊具が利用する理由として上位の回答である一方、つつじが岡公園では、遊び方の自由度の高さや家からの近さ、駐車場が理由として上位に上がっており、それぞれの公園の特色を魅力に感じ、利用されていることが分かります。

(3) 都市公園等を
取り巻く本市の状況